

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	移動式空調機の借上げ	入基LP S-X-11421	
		承 認	令和 8年 6月 1日
		作 成	令和 8年 6月 1日
		改 正	令和 年 月 日
			令和 年 月 日
		要求部隊等名	中警団司令部監理部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊入間基地における移動式空調機の借上げ（以下、役務という）について規定する。

1.2 履行場所

航空自衛隊入間基地

2 一般事項

2.1 役務に関する全責任は、契約の相手方が有する。

2.2 役務に関する事項において部隊との調整が必要な場合には、監督官と調整する。

2.3 役務の作業にあたっては、監督官の指示に従い実施する。

3 役務に関する要求

調達要領指定書に示す。

4 監督及び検査

監督及び検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領に基づき実施する。

5 安全

契約履行中において、官側の建物又は物品に損害を与えた場合は、監督官に報告すると共に契約の相手方の責において、処置、修復を行うものとする。

6 その他の事項

6.1 基地内共通事項

契約の相手方は、基地において法令及び基地で定めた規則を遵守し行動しなければならない。以下に代表的な遵守事項を示すほか、細部は監督官及び検査官（以下、監督官等という。）の指示に従わなければならない。

- 契約の相手方は、役務の現場において基地の電力及び給水を使用する場合は、官側の支援を受けることができる。細部は、監督官と調整する。
- 契約の相手方は、基地及び基地の施設への立入りに関し、基地司令等の許可を受ける。
- 契約の相手方は、役務の現場において必要以外の場所に立入りは行わないほか、細部は監督官等の指示に従う。
- 契約の相手方は、基地内で知り得た情報について、第三者に漏らしてはならない。

品名又は件名	移動式空調機の借上げ
--------	------------

- e) 契約の相手方は、基地内における写真撮影について役務に必要な場合及び内容のみとし、監督官等の許可を受ける。また、写真、フィルム及びデータについては、監督官等へ提出後、完全に消去し、保持しない。
- f) 契約の相手方は、役務に関連するデータについて、ファイル交換ソフトがインストールされていないパソコン等を使用し、必要書類の提出後、当該データを消去し、当該データを保持しない。

6.2 その他

この仕様書に記載されていない事項で、関連法令等上、当然実施しなければならない事項については、契約の相手方が関連法令等に基づき実施する。その際、疑義が生じた場合は、契約担当官と調整のうえ指示を受ける。

7 問い合わせ

調達要領指定書に示す。

調 達 要 領 指 定 書	発 簡 番 号																									
	調 達 要 求 番 号																									
	調 達 要 求 年 月 日																									
	作 成 部 課	中警団司令部監理部広報班																								
	作 成 年 月 日	令和8年6月3日																								
件 名	移動式空調機の借上げ																									
仕 様 書 番 号	入基 LPS-X-11421																									
3 役務に関する要求 3.1 役務は、入間基地納涼祭会場（基地体育館）において、移動式空調機の搬入、設置、メンテナンス及び撤去を実施する。 3.2 搬入場所は、図1のとおり。 3.3 履行日：令和8年7月22日（水）予備日：令和8年7月23日（木） 3.4 設置期限：令和8年7月21日（火）17：00 3.5 撤去期限：令和8年7月23日（木）17：00 予備日となった場合は、令和8年7月24日（金）17：00とする。 3.6 役務の品名、規格、単位及び数量等は、表1のとおり。 表1－役務の品名 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>品名</th> <th>規格</th> <th>単位</th> <th>数量</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>移動式空調機</td> <td>冷房能力：20馬力 送風口：2か所 移動可能なもの。</td> <td>台</td> <td>3</td> <td>メンテナンスは、契約の相手方が実施する。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>発動発電機</td> <td>冷房能力20馬力3台を 運用可能なもの。 分電盤含む。</td> <td>台</td> <td>1</td> <td>燃料を満タンにし、消費分についても契約の相手方が準備する。12時間稼働分</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>送風ダクト</td> <td>移動式空調機に装着可能で、つなぎ合わせて使用できるもの。 1個あたりの長さ：5m</td> <td>個</td> <td>24</td> <td>ダクトの装着及び設置は、契約の相手方が実施する。</td> </tr> </tbody> </table> 3.7 設置場所 設置場所は図2を基準に、契約の相手方が設置する。細部は、監督官と調整する。 7 問い合わせ この仕様書についての問い合わせ及び監督官との調整は、中警団司令部監理部広報班 外線04-2953-6131（内線2139）とする。			項目	品名	規格	単位	数量	備考	1	移動式空調機	冷房能力：20馬力 送風口：2か所 移動可能なもの。	台	3	メンテナンスは、契約の相手方が実施する。	2	発動発電機	冷房能力20馬力3台を 運用可能なもの。 分電盤含む。	台	1	燃料を満タンにし、消費分についても契約の相手方が準備する。12時間稼働分	3	送風ダクト	移動式空調機に装着可能で、つなぎ合わせて使用できるもの。 1個あたりの長さ：5m	個	24	ダクトの装着及び設置は、契約の相手方が実施する。
項目	品名	規格	単位	数量	備考																					
1	移動式空調機	冷房能力：20馬力 送風口：2か所 移動可能なもの。	台	3	メンテナンスは、契約の相手方が実施する。																					
2	発動発電機	冷房能力20馬力3台を 運用可能なもの。 分電盤含む。	台	1	燃料を満タンにし、消費分についても契約の相手方が準備する。12時間稼働分																					
3	送風ダクト	移動式空調機に装着可能で、つなぎ合わせて使用できるもの。 1個あたりの長さ：5m	個	24	ダクトの装着及び設置は、契約の相手方が実施する。																					



図1－搬入場所

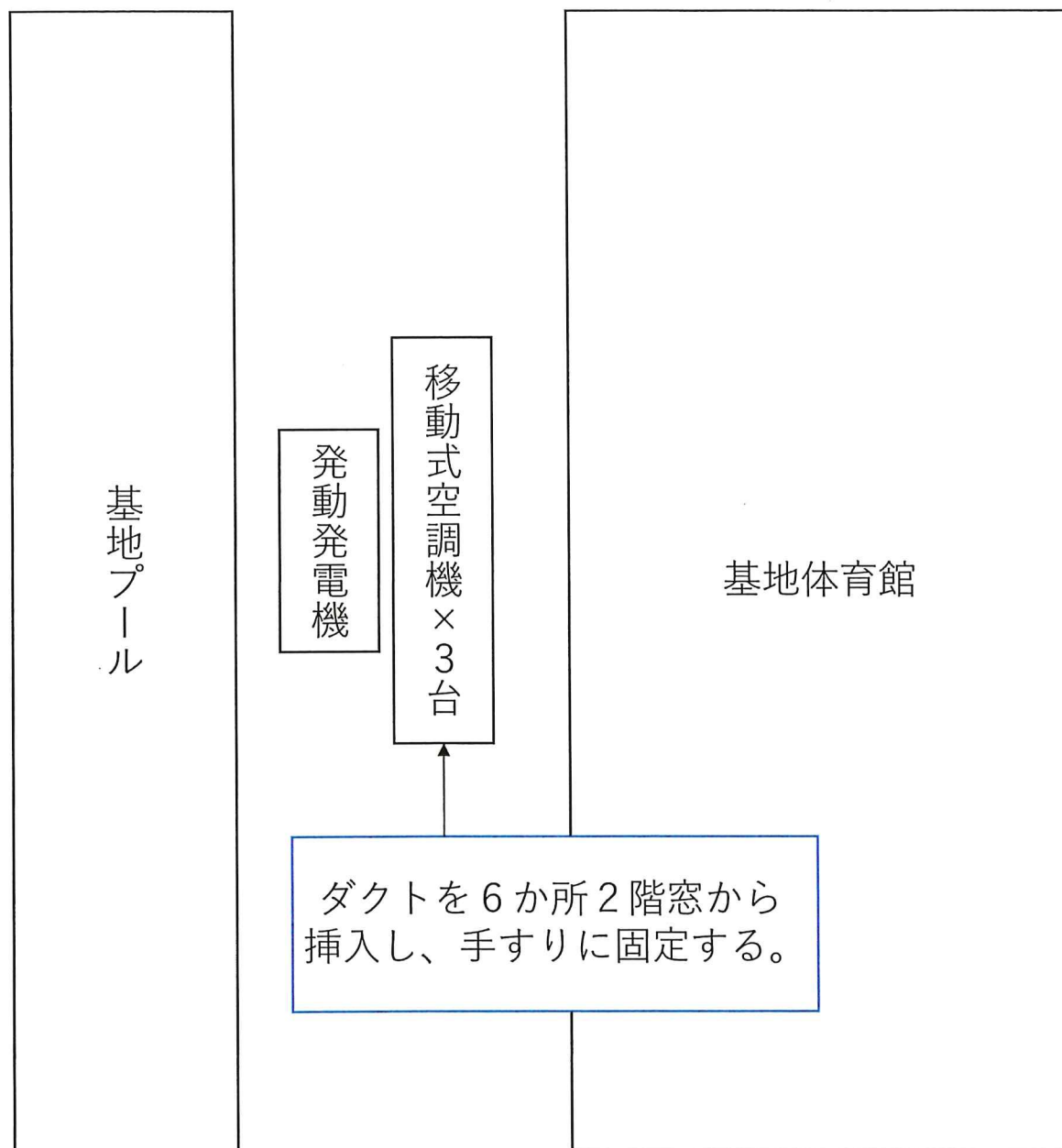


図2－設置場所